

個人質問

議会事務局 処 理 欄	令和8年8月4日 10時41分 受付
	質 問 順 位 第 7 番

武豊町議会議長 石川 よしはる 殿

武豊町議会議員 福 本 貴 久

一般質問の通告について

令和8年第3回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質 問 事 項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
1. 役場における労働安全衛生体制などについて	【趣旨説明】 武豊町の行政サービスは、日々、窓口や現場で業務に従事する職員によって支えられている。町が持続的に発展していくためには、その原動力である職員一人ひとりが心身ともに健康であり、安心して能力を発揮できる職場環境を整備することが不可欠である。 労働安全衛生法は、労働者の安全と健康の確保および快適な職場環境の形成を目的としており、地方公共団体にも適用される。特に、常時50人以上の労働者を使用する事業場においては、衛生管理者の選任(10人以上50人未満は衛生推進者の選任)、さらに常時50人以上の労働者を使用する事業場においては、衛生委員会の設置が義務付けられている。 行政組織は危険有害業務が中心ではないものの、メンタルヘルス対策、腰痛対策、長時間労働など、現代的な衛生課題は少なくない。 そこで、職員が安心して働ける職場づくりを推進するため、現在の労働安全衛生体制および取組状況を確認し、清潔で快適かつ健全な職場環境の実現、ひいては「働きやすい役場」としてのブランド力を高め、優秀な人材の確保・定着につなげることを目的として、以下質問する。 【質問事項】 ①役場本庁舎および出先機関における安全衛生管理体制の現状について伺う。 ②労働安全衛生法に基づく衛生管理者および衛生推進者の選任状況について伺う。 ③衛生委員会の開催状況および職場改善への反映状況について伺う。 ④職員の健康保持増進のため、メンタルヘルス対策、健康相談、職場巡視などをどのように実施しているのか伺う。 ⑤ストレスチェックの実施状況および産業医との連携体制について伺う。 ⑥労働安全衛生規則の趣旨を踏まえ、職員が臥床できる休養室、または休養所を男女別に設けているか伺う。 ⑦職場の悩みやハラスメント防止、過重労働対策を含め、職員が相談しやすい環境をどのように構築しているのか伺う。 ⑧職員の声を労働安全衛生施策にどのように反映させているのか伺う。 ⑨今後、職員の健康確保と快適な職場環境の向上のため、体制整備や運用改善を進める考えはあるのか伺う。 ⑩職員が安心して働ける職場環境の整備が、職員の定着率向上や離職防止に与える影響について、町の認識を伺う。 ⑪本町への採用志望者の確保・増加に向け、快適な職場環境や健康経営の取組をどのようにPRし、採用力強化に結びつけていくのか伺う。 ⑫新規採用職員の定着率向上のため、労働安全衛生の観点から具体的な施策の実施状況について伺う。